

宮古市工業振興ビジョン 「実行計画」

(2025(令和7)年度～2029(令和11)年度)

令和7年3月

岩手県宮古市

宮古市工業振興ビジョン「実行計画」

1 策定の趣旨

(1) 策定の目的

宮古市工業振興ビジョン（以下「ビジョン」という。）は、旧宮古市において工業の進むべき方向性と、これを達成するための基本的な方針を示すため、1999（平成11）年からスタートしました。

新市でもこの方針を引き継ぎ、ビジョンを策定し「宮古市総合計画」に掲げる「多様な産業が結びつき力強く活動するまちづくり」を目指して取り組んできました。

本市の製造業は、コネクター・金型を中心とする「電子部品・デバイス製造業」、合板製造を中心とする「木材製造業」、水産加工業を中心とする「食料品製造業」を主力工業として、地域経済を牽引しています。

本ビジョンでは、製造業が本市の基盤産業として持続・発展していくため、物価高騰など社会情勢の変化や、人口減少や後継者不足など地域の実情にあわせた振興策を示し、「活気に満ちた産業振興都市づくり」の実現に向けて取り組んでいきます。

(2) ビジョンの性格

このビジョンは、宮古市総合計画（2025（令和7）年3月策定）を最上位計画とした「宮古市産業立市ビジョン」の政策分野別の実行計画（※）として、工業分野の重点事業（コア・プロジェクト）を定めるものです。

具体的な施策は、「宮古市総合計画」及び予算計上により実施します。

また、国、県及び関係機関に対しては、このビジョンの積極的な支援、協力を要望するとともに、事業者・産業関係団体等に対しては、誘導指針として協力を要請するものです。

(3) 計画期間

2025（令和7）年度～2029（令和11）年度

宮古市総合計画

＜分野別基本施策＞

活力に満ちた産業振興都市づくり

宮古市産業立市ビジョン

宮古市農業振興ビジョン

宮古市林業振興ビジョン

宮古市水産振興ビジョン

宮古市商業振興ビジョン

宮古市工業振興ビジョン

宮古市観光振興ビジョン

宮古市港湾振興ビジョン

※政策分野別の実行計画

宮古市産業立市ビジョンでは、政策分野計画として「農業」「林業」「水産」「商業」「工業」「観光」「港湾」の7つの実行計画を位置づけます。

2 目標指標・目標値

宮古市総合計画（前期基本計画）の部門別計画において、次のとおり工業分野の「目標指標・目標値」を設定しています。

指標	参考値 2018(H30)	現状値 2023(R5)	目標値 2029(R11)
①製造業総生産額 (億円)	(H28)189	(R3)220	233
②従業員一人当たりの現金給与総額 (万円)	(H29)314	(R3)336	346
③セミナー、研修等への参加者総数 (人)	107	116	200
④工場等の新設・増設等件数 (件)	4	2	6
⑤工場等の新設・増設による増加従業者数 (人)	24	22	30
⑥産業用地の新規整備数 (箇所)	－	－	1

※目標値の考え方

- ① 製造業の生産額を増やすことを目指すもの。(6%増)

数値：岩手県市町村民経済計算年報

- ② 生産性を高め、魅力あるモノづくり産業を目指すもの。(3%増)

数値：宮古市の統計（資料：工業統計調査）

- ③ 過去の参加者実績値及び、新規開催予定セミナーの参加見込数を毎年度の目標値とするもの。

- ④ 毎年1～2件、5年累計6件を目標とするもの。

- ⑤ 毎年5～10人、5年累計30人を目標とするもの。

- ⑥ 1箇所の新規整備を目指すもの。

3 重点事業（コア・プロジェクト）

このビジョンを実行するため、具体的に取り組む施策を重点事業（コア・プロジェクト）と位置づけ、次のとおり示します。

重点事業Ⅰ.「人づくり事業」（SDGs④⑤⑧⑨⑪⑪）

項目	事業内容
① 人材の確保	(1) 企業の情報発信支援 ・企業紹介の場の確保、広報誌等・WEB・SNS など多様なツールによる情報発信、小・中・高校生及び保護者、求職者等市民を対象とした工場見学会の開催など (2) 学生体験・研究発表の推進 ・学生研究・意見発表会の継続、モノづくり体験（みやこテクノフェスタ）の開催、出前授業の開催、職場体験・インターンシップ・

	の支援などによる地域企業への理解促進 ・小・中・高校生を対象としたキャリア教育の推進 (3) 地元就職の支援 ・高校生の技能習得支援、高校生しごとメッセ、事業所見学会の開催、高校生意向調査アンケートの実施 ・新規学卒者及びU・Iターン者等就業奨励金や若者就職活動支援補助金による支援、就職面談会の開催、U・Iターン制度の活用、U・Iターン者向けの地元企業情報の発信強化など (4) 県立大学宮古短期大学部及び県立宮古高等技術専門校との連携 ・県立大学宮古短期大学部と産業界とが連携し、共同研究・情報交流の促進・人材育成につなげる ・宮古高等技術専門校金型技術科の活用（管内就職卒業者への補助金支出）、在職者向け能力開発セミナーの周知など (5) 多様な働き手の活用 ・外国人技能実習生の受入環境の整備・活用支援、介護・福祉連携（障がい者雇用を含む）の強化など ・外国人技能実習生受入セミナーの開催 ・異業種からの転職者の人材確保と教育
② 人材の育成	(1) 技術力強化研修・管理者研修の開催 ・ニーズに応じた業種別・横断的なセミナーの開催など (2) 次世代経営者の育成 ・宮古商工会議所が実施する次世代経営者を対象とした人材育成事業への支援 (3) 宮古・下閉伊モノづくりネットワークと連携した人材育成 ・人材育成事業（モノづくりの出来る人づくり寺子屋）との連携 (4) 企業の人材育成事業への支援 ・企業が独自に実施する人材育成事業への補助（産業振興補助金の活用）、産業支援フォーラムによる学びの場の提供など
③ 人材の定着	(1) 企業の情報発信支援 ・産業展示会の開催による企業紹介、広報誌等・WEB・SNS など多様なツールによる情報発信、市民対象の工場見学会のなどの開催 (2) 企業の人材育成事業への支援

	・ 経営者・人事担当者向けセミナーなどの開催
	(3) 若者に魅力ある職場の形成支援 ・ 多様な働き方に沿った環境整備を支援（補助メニューの紹介） ・ 若者就業定着推進事業（ルーキーズカレッジなど）の開催
	(4) 市施策の情報提供 ・ 市施策の積極的な周知、補助メニューの見える化など ・ ふるさと産業人材定住促進住宅モデル事業の周知

重点事業２．「モノづくり事業」（SDGs④⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺）

項目	事業内容
① 支援制度の充実	(1) 相談体制の充実 ・ コーディネーターの設置、積極的な情報収集・提供など (2) 関係機関との連携 ・ 関係支援機関との情報共有の徹底など (3) 補助金等の有効活用 ・ 新規創業者への家賃補助メニューの継続、補助メニューの見える化など
② 製品の製造支援	(1) 開発支援 ・ 新製品開発の支援（産業振興補助金の活用）、関係支援機関の情報提供、企業の地域内連携の強化など ・ ニーズに合った製品高付加価値化への支援 (2) 生産性の向上 ・ 生産革新・改善等のセミナー開催、補助メニューの見える化など ・ DX・AI 化に伴う関係機関への情報提供など (3) 衛生管理支援 ・ 衛生管理セミナーの開催、HACCP 取得支援など
③ 販路開拓の支援	(1) 展示会出展支援 ・ 展示商談会への出展補助、県やジェトロ盛岡との連携強化など (2) 情報発信支援 ・ 展示商談会、マッチング機会の提供、新製品の情報発信など (3) 異業種交流・連携 ・ 工場見学、経営者による意見交換、地域内連携の推進

	・他地域との連携による商品開発と販路拡大 (4) EC サイト及びふるさと納税返礼品出品者支援 ・商品相談及び出品支援、商品情報発信など
--	---

重点事業3.「事業者支援体制の環境整備事業」(SDGs④⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯)

項目	事業内容
① 新規創業者への支援	(1) 補助金の有効活用 ・新規創業者への家賃補助メニューの継続 (2) 創業者支援事業の実施 ・宮古商工会議所が実施する創業者支援事業の支援 (3) 伴走型支援の充実 ・創業以後も継続的に支援を実施
② 事業承継の支援	(1) 跡継ぎの育成 ・関係支援機関との連携 (2) 事業承継の支援 ・広報誌等・WEB・SNS など多様なツールによる情報発信 ・セミナーや相談会の開催 ・外部機関との連携（プラットフォーム化）
③ 事業継続の支援	(1) 事業継続計画（BCP）の策定支援 ・事業継続を支える情報提供や計画策定への支援 (2) SDGs（持続可能な開発目標）推進に向けた連携 ・企業の SDGs の取り組みを支援 (3) 労働環境改善支援 ・DX・AI 化、労働環境整備に対する支援制度の情報提供など

重点事業4.「企業立地推進事業」(SDGs⑧⑨⑬⑭⑮⑯)

項目	事業内容
① 企業立地の推進	(1) 情報収集・発信 ・企業立地に向けた積極的なセールスの展開 (2) 補助制度の充実 ・国・県の制度周知、市独自の優遇制度の充実

	(3)新規立地・既存企業の業務拡大への支援 ・企業立地補助金などの優遇制度を活用した新規立地・既存企業の業務拡大支援
② 工業用地の創出	(1) 立地可能性調査 ・市内へ立地する可能性について調査 (2) 工業用地整備 ・災害に強い新たな工業用地整備 (3)民間用地開発への支援制度創設の検討 ・民間事業者が行う工業系用地開発への支援についての検討
③ 社会基盤の有効活用	(1) 三陸沿岸道路、宮古盛岡横断道路の積極的な利用 ・関係機関と連携した社会基盤の有効活用 (2) 宮古港の有効活用 ・関係機関と連携した社会基盤の有効活用 ・物流の強化に向けた取り組み

4 施策の推進

施策の推進にあつては、宮古市産業振興条例（平成 28 年 3 月 28 日、条例第 21 号）に示す基本理念に基づき、市、事業者、産業関係団体及び市民の相互協力により推進していきます。

また、具体的な施策は、「宮古市総合計画」及び予算計上により実施します。

なお、産業振興施策を推進するため、「宮古市産業立市ビジョン策定委員会」委員や学識経験者などで構成する「宮古市地域経済活性化連携会議」を設置し、毎年度、これら計画や予算等について進行管理・実績評価、意見交換を行っていきます。

資料

「宮古市工業振興ビジョン」の実績検証 2024（令和6）年5月

1 計画の期間

2022（令和4）年から2024（令和6）年までの3年間

2 基本目標（数値目標）の実績

総生産額、従業員1人当たりの現金給与総額、セミナー・研修等への参加者数は、新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に落ち込みを見せたものの、徐々に回復を見せてきており、目標値を達成している。

その他は、目標未達成であるが市内企業の受注数や生産数の増加による工場増設や設備投資等の動きが出てきている。

企業誘致や既存企業のフォローアップ及び増設等の支援による雇用の場の確保、少子化等による人材確保（不足）の取り組みが課題である。このため、2021（令和3）年度に拡充した企業立地補助金の周知を図り、補助金の活用が行われるよう引き続き取り組む必要がある。

また、企業立地を促進するために必要となる用地が市内には不足していることから、産業用地の確保に向けて取り組む必要がある。

基本目標	参考 2019(R1)	参考 2020(R2)	参考 2021(R3)	実績 2022(R4)	実績 2023(R5)	達成度 (%)	目標 2024(R6)
製造業総生産額 (億円)	(H29) 196	(H30) 179	(R1) 184	(R2) 211	(R3) 220	110.0	200
従業員一人当たりの 現金給与総額(万円)	(H29) 313	(H30) 316	(R1) 318	(R2) 324	(R3) 336	104.0	323
セミナー、研修等へ の参加者数(人)	139	31	52	165	116	105.5	110
工場の新設・増設等 件数(操業開始延件 数)	0	0	0	1	3	60.0	5
工場等の新設・増設 による増加従業者数 (累計・人)	0	0	0	2	22	88.0	25

※ 達成度(%)は、目標値に対する直近の公表済実績値によるもの

資料

○宮古市産業振興条例

平成 28 年 3 月 28 日 条例第 21 号

(目的)

第 1 条 この条例は、市の産業の発展と地域経済の更なる活性化を図るため、産業の振興に関し、基本理念を定め、市、事業者及び産業関係団体の役割及び責務を明らかにするとともに、産業の振興に関し基本となる事項を定めることにより、産業基盤の安定及び強化を促進し、もって地域社会の発展及び市民生活の一層の向上に寄与することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 事業者 市内において事業活動を行う者をいう。
- (2) 産業関係団体 商工会議所、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、観光文化交流協会その他市内において経済活動又は地域産業の振興を行う団体をいう。

(基本理念)

第 3 条 産業の振興は、事業者の創意工夫及び自助努力を基に、市、事業者、産業関係団体及び市民が相互に協力して推進されなければならない。

(基本方針)

第 4 条 市における産業の振興は、次に掲げる方針を基本として推進されなければならない。

- (1) 事業者が自らの創意工夫を生かして事業活動に取り組むこと。
- (2) 事業者が他の産業との連携、事業の継続及び継承、事業に係る技能の継承、研究開発の推進並びに新たな事業分野への事業展開に取り組むこと。
- (3) 事業者が環境保全の観点に立った事業活動に積極的に取り組むこと。
- (4) 市、事業者及び産業関係団体が相互に連携して、市の特徴を生かした産業を発展させること。
- (5) 市、事業者及び産業関係団体が社会的な責任を認識し、その責任を果たすことができる事業の創造に取り組むこと。

(市の役割及び責務)

第5条 市は、事業者及び産業関係団体と連携し、産業の振興に関する施策を推進するものとする。

2 市は、産業の振興に関する施策の推進に当たっては、国及び岩手県その他の地方公共団体との連携に努めるものとする。

3 市は、事業者の受注の機会の拡大に努めるものとする。

（事業者の役割及び責務）

第6条 事業者は、自らの事業の発展、経営の革新、地域からの雇用の促進及び継続、人材の育成並びに従業員の福利厚生の向上に努めるものとする。

2 事業者は、産業関係団体に加入するよう努めるとともに、地域社会における責任を自覚し、市が行う産業の振興に関する施策及び産業関係団体が行う産業の振興のための事業活動に協力するよう努めるものとする。

3 市内の商店街において事業を営む者は、当該商店街で事業を営む者が組織する産業関係団体に加入するよう努めるものとする。

（産業関係団体の役割及び責務）

第7条 産業関係団体は、事業者の自主的な努力及び創意工夫の取組並びに産業間又は事業者間の連携を支援し、情報の発信に努めるとともに、産業の振興のための事業活動を通じて地域社会に貢献するよう努めるものとする。

2 産業関係団体は、事業者の事業活動を支援するとともに、主体的に、又は市と連携して、産業の振興に関する施策及び地域の活性化に資する施策を積極的に実施するよう努めるものとする。

（市民の理解及び協力）

第8条 市民は、産業の振興が地域の活性化に寄与することについて理解を深めるとともに、市が行う産業の振興に関する施策等に協力するよう努めるものとする。

（産業の振興に関する意見交換会の開催）

第9条 市長は、産業の振興に関する施策を推進するため、意見交換会等の必要な会議を開催するものとする。

（補則）

第10条 この条例の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

資料

宮古市工業振興ビジョン策定委員会要綱

平成 27 年 6 月 12 日 告示第 116 号

改正 平成 27 年 7 月 24 日 告示第 151 号

(設置)

第 1 条 宮古市工業振興ビジョンの策定に関し意見を求めるため、宮古市工業振興ビジョン策定委員会を置く。

(組織)

第 2 条 宮古市工業振興ビジョン策定委員会（以下「委員会」という。）は、委員 15 人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
 - (2) 関係団体の役職員
 - (3) 公募による者
 - (4) 前 3 号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者
- 2 委員の任期は、委嘱の日から宮古市工業振興ビジョンの策定が完了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第 3 条 委員会に委員長及び副委員長を 1 人置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 委員会の会議は、市長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

(庶務)

第 5 条 委員会の庶務は、産業振興部産業支援センターにおいて処理する。

(補則)

第 6 条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

- 1 この告示は、平成 27 年 6 月 12 日から施行する。
- 2 宮古市工業振興ビジョン策定委員会要綱（平成 22 年宮古市告示第 155 号）は、廃止する。

附 則

この告示は、平成 27 年 7 月 24 日から施行する。

宮古市工業振興ビジョン策定委員会 委員名簿

(任期：令和6年7月12日～策定完了まで)

No.	役職	所属等	職 名	氏 名	備 考
1	委員長	宮古金型研究会	副会長	笹平 仁	(株)GUP 代表取締役
2	副委員長	宮古販売会	幹事長	星野 正徳	(有)すがた 代表取締役
3	委 員	県立宮古高等技術専門校	校 長	熊谷 郁夫	
4	委 員	県立宮古商工高等学校	校 長	今野 雅之	
5	委 員	東北ヒロセ電機(株)	取締役宮古工場 工場長	畠山 雄次	
6	委 員	ホクヨープライウッド(株)	取締役工場長	吉田 和弘	
7	委 員	ラサ工業(株)宮古事業所	所 長	村上 真司	
8	委 員	パンチ工業(株)	宮古工場 工場長	佐藤 秀和	
9	委 員	(株)ノバセイコー	取締役 管理部長	金子 深雪	
10	委 員	宮古商工会議所工業部会	副部会長	佐々木一志	(有)エムデー 代表取締役
11	委 員	(株)小西鑄造	開発担当	小西英理子	
12	委 員	岩手県沿岸広域振興局経営 企画部宮古地域振興センター	特命課長	佐藤 慎吾	
13	委 員	陸中宮古青年会議所	理事長	因幡 幸助	(有)因幡鉄筋工業所 代表取締役
14	委 員	(株)佐幸商店	代表取締役	佐々木博基	

(敬称略)